

平成30年度採用 パート職員



ホームページ <http://nishinomiya-fukushi.or.jp/>

職種・採用予定人員・応募資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格
パート職員	福祉用具 専門相談員	若干名	普通自動車免許取得者

※採用後、試用期間中(3ヵ月間)に実費負担にて、福祉用具専門相談員指定講習を受講していただきます。なお、講習受講後、試用期間を終了し継続雇用をする際に、講習費用をお支払いします。

選考

- 選考方法 書類選考の上、面接
- 選考日時 随時(後日、面接試験該当者に日時を連絡します。)
- 選考会場 西宮市立介護老人保健施設すこやかケア西宮 1階 相談室
(西宮市林田町7-17 電話0798-68-2700)

結果発表

- 選考(面接)終了後、後日、健康診断該当者に健康診断を受診していただきます。
健康診断の結果により採用者を決定し、文書で通知します。

採用時期・雇用期間

- 採用予定日 応相談
- 当初契約3ヵ月(試用期間)
(試用期間満了後、特に問題がなければ平成31年3月31日まで契約、その後1年度毎に契約更新する予定です。)

勤務地及び勤務時間

■勤務場所

すこやか福祉用具サポートセンター（西宮市林田町7-17 電話0798-68-2723）
小松福祉用具サポートセンター（西宮市小松北町2-7-1 電話0798-31-2820）

■勤務日及び勤務時間

勤務日 月曜日～土曜日の間で週5日（ローテーションによる勤務、祝休日を除く）
勤務時間 午前9時00分～午後5時00分（休憩60分含む）

業務内容

■福祉用具貸与事業所における相談援助業務等

待遇

■給与

（1）基本賃金

- ・時間給 1,150円（福祉用具専門相談員資格有り）
- ・時間給 930円（資格なし、福祉用具専門相談員資格取得後、翌月より資格有りの時間給を適用する。）

（2）その他賃金等

- ・通勤賃金、時間外勤務賃金、臨時賃金をそれぞれ規定に基づいて支給します。

（3）昇給

- ・昇給は規定に基づきます。

■福利厚生

各種社会保険加入（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）

■休暇

年次有給休暇は、規定に基づいて付与します。

受験手続

提出書類	・履歴書（市販の履歴書で結構です。）写真貼付 1通 <希望職種として必ず、「パート福祉用具相談員希望」とご記入ください> ・資格証の写し 1通
申込先 (問合せ先)	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 総務課 企画係 宛 〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611
受付期間	随時受付、充足次第締め切ります。 受付時間は午前9時から午後5時30分まで。 (ただし、土曜日、日曜日、祝休日を除く)

採用取消

■次の場合は、採用を取り消します。

- ・応募資格がないこと、又は履歴書記載事項を偽って記入したことが判明したとき。
- ・採用までに、心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合。

その他

■選考結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。